

ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/m/>

八王子市役所の代表電話
0426 26 3111

特集:国民健康保険制度を考える



家族を支える健康保険



万一の時に安心して受診が(南多摩病院で)



病気知らずは運動が基本

ひっ迫する国保財政 台所は「火の車」

私たちの国では、誰もが必ずどこかの医療保険に加入しなければならない「国民皆保険制度」を取っています。国民健康保険(国保)はこの中核をなすもの。加入者の皆さんがお金を出し合い、万一の病気やケガの際に、安心して医療が受けられる「相互扶助」を目的としています。一方で、医療費の増

加や国保税の伸び悩みで国保財政は年ごとに悪化。制度を運営してゆくために、私たちの税金が繰出金として投入されています。

このように、国保の台所事情は「火の車」なのです。今号はこうした国民健康保険制度の現状について皆さんと共に考えてゆきます。

もくじ(主な内容)
▶1~5...特集:国民健康保険制度を考える
▶6・7...「まちづくり条例検討会議」の市民委員を募集など
▶8・9...市・都民税、所得税の申告など
▶10...けんこうなど

市長メッセージ

夢はちおうじ

「先生、打ち方...教えて...」
「イスシヨト。いいんだよ。それで」
。毎週木曜日、不登校児童・生徒のための小・中一貫校、高尾山学園の授業では、こんな弾んだ声が行き交っています。受講している子どもたちは今、ゴルフを通じた温かい人とのかわりの中で楽しい学園生活を送っています。

この授業の先生は、村田忠男・幸江さんご夫妻。お二人共、市内在住の現役プロゴルファーです。市内にはさまざまな理由で学校に通えないたくさん子どもたちがいることをお話ししたところ、「熱中できるものを通して、生きる自信を見つけてあげれば」と「村田ゴルフ塾」が誕生しました。

昨年1月のプレ開校から丸1年、高尾山学園に通う129人の子どもたちは、ゆくりですが着実に元気を取り戻しています。それは、村田さんご夫妻を始めとする多くの市民の皆さんによる愛情と熱意に溢れた支えがあったからこそと確信しています。

『まちづくりは人づくり』
私は、これから子どもたちが未来に夢と希望を持って生きてゆくことのできるそんな舞台や機会を数多く提供してゆく所存です。

(市長 黒須隆一)

一般会計からの繰り出し 66億円

▶医療費を抑えるためには日ごろの健康管理も必要

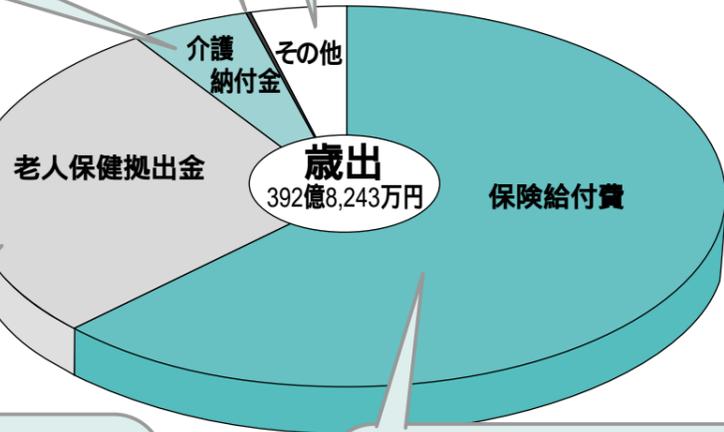


保健事業費
8,925万円 0.2%
市の施策として加入者に行う支援制度

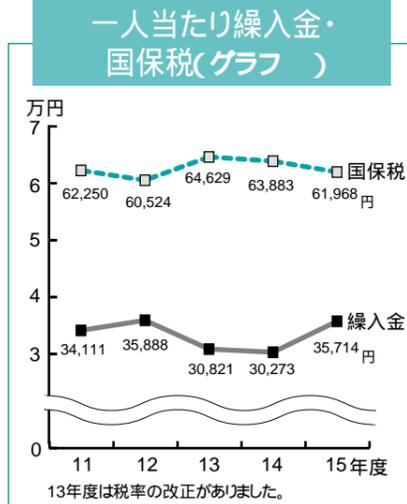
- 高額療養資金貸付金 4,348万円
- 出産資金貸付金 3,672万円
- 保養施設利用助成ほか 905万円

その他
16億2,641万円
4.1%

介護納付金
20億156万円
5.1%
介護保険を支えるため、国の基準により、社会保険診療報酬支払基金に納付するお金



危ぶまれる 制度の維持



10万世帯、19万人 これは本市の国保加入者の数です。この加入者の構成は、高齢化や景気低迷の長期化により無職の方の割合が5割を超えています。こうした中で、高齢者の加入率の上昇や医療の高度化、被保険者の増加などにより医療機関に支払う給付金は増加し、国保財政の状況は年ごとに厳しくなっています。

平成15年度決算でも、景気の低迷の影響により、歳入の中心である国保税の伸びが鈍化。歳出では保険給付費が急増したため、一般会計からの繰出金を増額し、国保制度を維持している状況です。
問い合わせは国民健康保険年金課(20・7234~7、FAX26・2381)へ。

何らかの形でかわる国保
現在、勤務先の保険に加入している方でも退職したときには国保に加入しなければなりません。また、お子さんが扶養から抜けて国保に加入した場合、国保税の納税義務者は世帯主になります。現在、国保に加入していても将来何らかの形で国保にかかわってくる可能性があります。

増え続ける医療費
国保税は、皆さんが病院などの医療機関を利用したときの医療費として使われます。医療費の財源は皆さんからの国保税や国の負担金などでは賄いきれず都からの補助金や市の一般会計からの繰出金などで補われています(グラフ参照)。

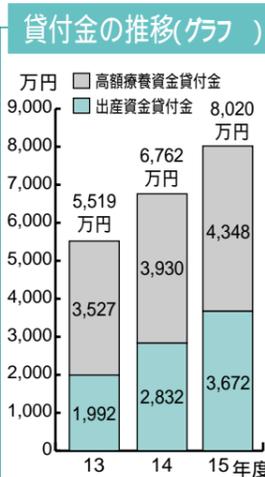
繰出金も限界に
このように国保税が減少していることもあって、平成15年度は一般会計から66億円ものお金を繰り出し、国保制度を維持しています。しかし、市税収入も減少する中、一般会計からの繰出金も限界に達し、このままでは国保制度の維持も危ぶまれるほどその台所は「火の車」といった状況です。

平成15年度の状況では国保加入者の1人あたりの医療費は32万512円と、前年に比べ増加しています。一方で主な財源である国保税(調定額)は、1人あたり6万1千968円と前年に比べ減少傾向に(グラフ参照)。これは加入者のうち無職の方が5割を超え、しかも景気の低迷から所得が伸び悩むなどの厳しい経済状況が影響しているものと思われます。

老人保健拠出金
109億1,053万円 27.8%
老人保健に対し、国保加入者で老人保健に該当する方の医療費分として拠出するお金

保険給付費
246億5,468万円 62.8%
医療機関にかかったときの本人負担分を除く、医療費などを保険者である市が支払うお金

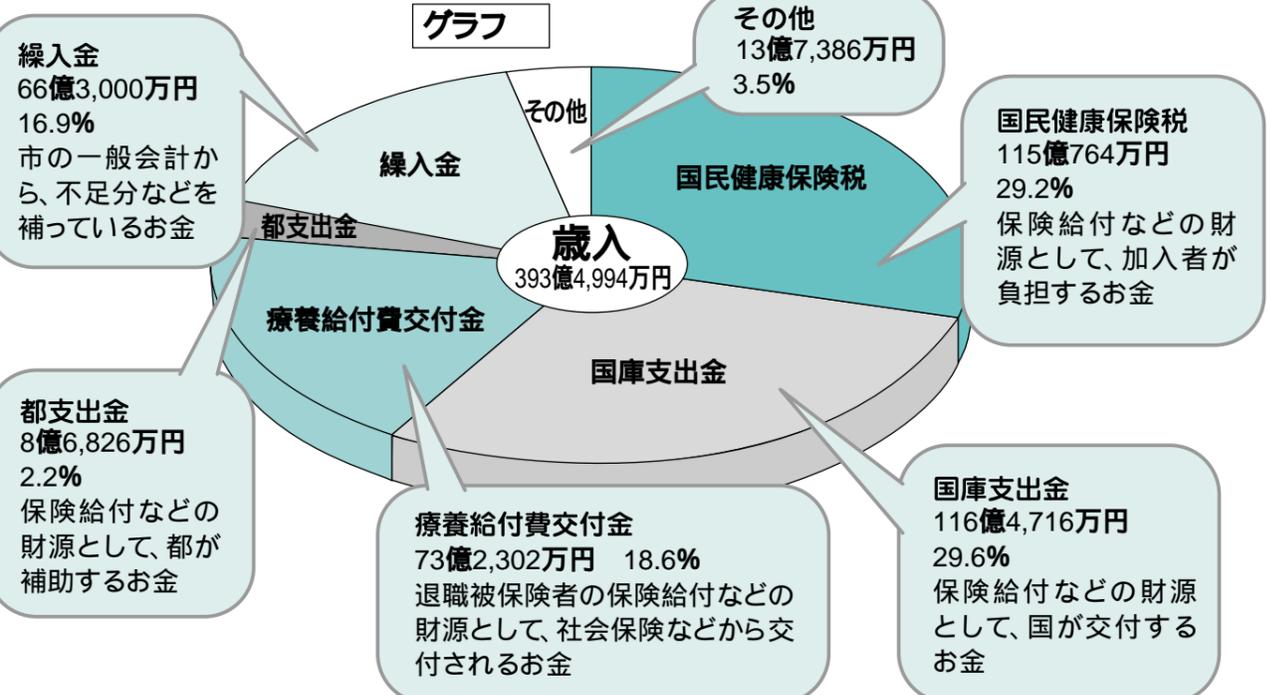
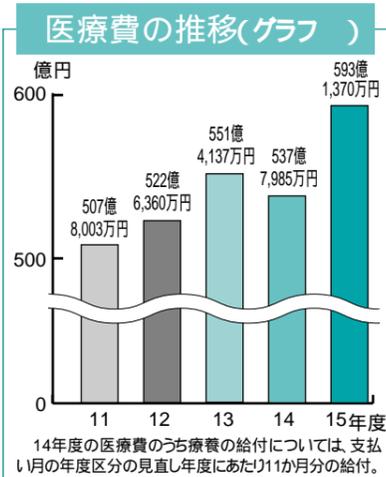
- 一般被保険者分 162億2,739万円
- 退職被保険者分 78億7,744万円
- 出産育児一時金ほか 5億4,985万円



医療費はうなぎ登りに

1年間の医療費は約593億円
平成15年度の医療費(医療機関が請求する総額)の内訳は一般被保険者分が207億円、退職被保険者分が101億円、老人保健分が285億円と年ごとに増加。これに伴って市が医療機関などに支払う保険給付金も急増しています(グラフ参照)。

不況を反映し増える貸付金
また、保健事業費の中の高額療養資金貸付金は昨年に比べ1割、出産資金貸付金は3割ほど増加し、一向に回復しない景気を反映しているようです(グラフ参照)。



まずは「かかりつけ医」の診察を

2・3ページで紹介したとおり、国保加入者の医療費は高齢者の占める割合が多くなっていることもあり、年ごとに増えています。国保はお互いに支えあい負担し合う相互扶助の制度である以上、この医療費が増え続ければ必然的に国保税も見直す必要があります。だからといって医療機関にかかるのを控えなければならぬということではありません。大切なのは一人ひとりが健康に対する意識を持つこと。そして日ごろの健康管理です。

守って欲しい1・2・3

- ①あなたをよく知る医者を持ちましょう
患者のことを良く理解したかかりつけの医師による診療を受けることは、早期治療につながります。また、難しい病気の場合は、高度医療に対応できる医療機関を紹介してもらつこともできます。
- ②重複受診は避けましょう
複数の医療機関で重複受診すると、同じ検査を何回も受けることになり、体に負担がかかるだけでなく、初診料もその都度支払つこととなります。また、同じ薬効の薬が重複して処方されることになり、その分無駄になってしまいます。
- ③年に1度は健康診断
市は、40歳以上の方、勤務先や老人ホームなどで受診できる方を除く(を)を対象に、毎年、基本健康診査を行っています。病気の発見や健康管理に役立てて、ふだんから病気予防に努めましょう。

滞納者には——
厳しい対応も

国保制度の運営で根幹となるのは加入者が負担する国保税です。再三の督促にもかかわらず、未納を続ける誠意の見られない滞納者が増えると、市が医療機関などに支払う財源が不足し、国保制度そのものを維持できなくなる恐れがあります。そのため、特別な事情がなく国保税を滞納している方には、期限を守って納付している方との公平性も考え、厳しい措置を取らざるを得なくなります。どうしても納付が困難な方は、支払い方法を相談してください。「一人ひとりの健康」を思う気持ちで国保制度を危うくせず、お願いします。

誠意の無い滞納者には重いペナルティ

保険証の返還と資格証明書の交付
国保税の滞納者には、有効期間の短い保険証を交付します。また、未納が続く誠意の無い滞納者には、保険証に代わり資格証明書を交付。資格証明書による受診ではその場で医療費を全額(10割)支払い、後日国民健康保険年金課に自己負担以外の払い戻しの申請が必要になります。

財産の差し押さえ
不動産(債権)、銀行預金・郵便貯金・生命保険など、給与、電話加入権の差し押さえなどの処分を行います。

給付金の一時差し止め
国保税を長期に渡り滞納していると高額療養費や出産育児一時金などの給付を一時差し止める場合があります。

国保財政を圧迫

かさむ医療費が

制度維持の決め手は 日ごろの健康管理



定期健康診断で病気の早期発見を

健康の秘けつは「毎日歩く」こと



健康優良世帯の表彰を受けた神谷喜代子さん(81歳・めじろ台一丁目)

健康優良世帯の記念品をいただくと、今年も一年健康に過ごせたな、来年も頑張ろうという気持ちになりますね。これといって特別なことをやっているわけではないんですが、乗り物をなるべく使わずに歩くようにしています。結構いい運動になりますよ。

以前、登山のサークルに参加して日本全国の山に登ったので足腰には自信があります。それと、日帰りで行ける電車の一人旅を楽しんでいます。旅先での人との交流も楽しいですし、毎日、歩いて、人とのかわりを持って笑顔で過ごす - これが私の健康法になっているのかもしれない。

聞いてみました
正しい医者のかかり方、健康の秘けつ

家族全員でかけられる医者を探しましょう

内科医・石塚太一さん(48歳・散田町三丁目)



最近、「かぜかな」くらいでも大きな病院に行かれる方も多いのではないのでしょうか。何科にかかれば良いのか分からないようなときは、まず近くの開業医に行ってください。

以前からかかっているお医者さんなら、その人のアレルギーのことや過去の病歴のデータを細かく持っているはず。専門医で受診したほうが良いと判断すれば、紹介状と共にこうしたデータを専門医に渡してくれます。こういう医者のかかり方をすれば、むやみに大きな病院に行くよりも、時間や医療費の節約にもなりますし、同じ検査をしなくてもよいので体も楽です。何でも相談できるような、家族全員で付き合える近くの「かかりつけ医」がきっと頼りになりますよ。

医療費が高額になったら——

被保険者が入院などをして医療費の一部負担金(保険診療で患者が負担した額)が自己負担限度額を超えたとき、その超えた分が後から払い戻される高額療養費制度。これに該当された方には、診療月の2、3か月後に世帯主あてに支給申請書を郵送します。申請の際は、医療機関に支払った領収書が必要となりますので、大切に保管をしておいてください。

貸付制度のご利用を……

高額療養費が支給されるまで、4か月かかるため、その間のつなぎ資金として貸し付けを行っています。退院のときなど医療費の支払いに困ったら、貸付制度をご利用ください。また、出産費用が心配という方には、出産にかかる費用の部をお貸ししています。ただし、国保税の滞納がないなど申請には条件がありますので詳しくはお問い合わせを。

問い合わせ 国民健康保険年金課(20・7235、FAX26・2381)へ



昨年、八王子駅前で行った口座振替制度加入促進キャンペーン

納税相談や口座振替制度のご利用を

休日納税相談・納付窓口を開設

平日は都合が悪く、納付や相談に来られない方のために休日の窓口を臨時に開設しています。2・3月の相談日は下記のとおりですのでご利用ください。

日時 2月6・13・20・27日、3月6・13・20・27日の午前8時30分～午後5時(受付は4時30分まで)

会場 国保税は市役所2階国民健康保険年金課、市税は3階納税課

2月27日と3月27日は八王子駅前事務所(クリエイティブホール地下1階)、由木事務所でも行います。

税の納付は口座振替で

国保税や市税などの納付には、納め忘れがなく窓口での納付の手間も省ける、安心・便利な口座振替制度をお勧めしています。納付書と預・貯金通帳、届出印を持って、口座のある郵便局や金融機関の窓口へお申し込みください。なお、市役所2階国民健康保険年金課、3階納税課でもお預りします。また、市役所では郵送でも取り扱っています。

問い合わせ 国民健康保険年金課(20・7237、FAX26・2381) 納税課(20・7224、FAX26・4640)へ

「まちづくり条例検討会議」の市民委員を募集

市は、都市計画マスタープランに基づき、「まちづくり条例(仮称)」の制定を進めています。これは、市民の皆さんの主体的な参加によるまちづくり活動を市が支援し、良好な住環境などの形成を協働で推進してゆくための仕組み・手法などを定めるもの。制定にあたっては、4月に「まちづくり条例検討会議」を設置し、条例のあり方などを検討する予定です。そこで、この会議で市民の皆さんからご意見をいただくための市民委員を募集します。

対象 20歳以上で、市内に引き続き3年以上お住まいの方(市のほかの附属機関などの委員を除く)

任期 4月11月ごろ)1回2時間程度の会議を5回程度開催)
募集人員 3名以内(選考)
報酬 1回3千円(予定)

申し込み 「まちづくり条例に期待すること」をテーマにした論文(8000文字)と住所・氏名・年齢・性別・職業・居住年数・電話番号を書いて、3月1日消印有効(までに郵送、直接、ファックスまたはEメールで八王子市役所6階都市計画課〒192 8501 20・7258、FAX 27・5915、Eメール machizukuri@city.hachioji.tokyo.jp)へ
結果は3月下旬までに通知します。

介護保険事業計画等の見直しに伴う検討会の市民委員を募集

平成12年にスタートし、5年目に入った介護保険制度。国が制度全般の見直しを行う中で、各市町村は3年ごとに介護保険の事業計画を見直してきました。現在の計画も平成17年度末までに見直しが必要になっています。そこで市は、介護保険事業計画などの見直しを行う検討会に市民の皆さんからご意見をいただく市民委員を募集します。

対象 市内在住の介護保険被保険者
任期 4月～来年3月(1回2時間程度の会議を10回程度開催)

募集人員 2名(選考)

報酬 有り(金額は未定)
申し込み 応募の動機と介護保険制度に関する考え方(千字程度)をまとめて、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を書いて、2月14日(消印有効)までに郵送、直接、またはEメールで八王子市役所2階高齢者相談課〒192 8501、Eメール b071400@city.hachioji.tokyo.jp、問い合わせ 20・7420、FAX 24・7220)へ
結果は3月下旬までに通知します。

下水道整備のために受益者負担金の納付を

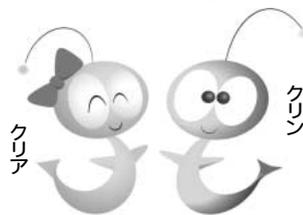
市は、公共下水道が使えるようになった地域の土地所有者や権利者に、建設費の一部を負担していただくために順次、「受益者負担金」の納付をお願いしています。

平成17年度から対象となるのは、中野上町一丁目、川口町、犬目町、館町、横川町、大楽寺町、元八王子町一丁目、四谷町、諏訪町、式分町など、平成16年6月30日までに下水道が使えるようになった地域です。該当する方には、2月初旬に受益者申告書をお送りします。内容を確認のうえ申告をお願いします。問い合わせは総務計画課 20・7290、FAX 26・3

019)へ。

油や生ごみを流さないで

家庭の台所や店舗、工場などから、油や生ごみ・薬品などを下水道へ流すと、管が詰まったり、処理場の設備を傷めたりすることもあります。下水道はマナーを守って正しく使しましょう。問い合わせは施設課 20・7296、FAX 26・3019)へ。



「下水道のマナーアップ」イメージキャラクターの「クリンとクリア」

クリン
クリア

2月1日から都営住宅の入居者を募集

今回の募集は都営住宅の入居の順位を決めるものです。入居資格に制限がありますので、詳しくは募集案内をご覧ください。

募集内容 単身者向け、単身者用車イス使用者向け、シングルピア、ポイント方式、事業再建者向け定期使用住宅

募集案内の配布 2月1～10日に、市役所6階住宅対策課、各事務所、図書館、クリエイティブホール市住宅

都市整備公社大和田町五丁目、都住宅供給公社八王子窓口センター(横山町)で、は住宅対策課、都八王子窓口センターで)

申し込み 所定の申込書に必要事項を記入し、2月14日(必着)までに所定の封筒で郵送

問い合わせ 住宅対策課) 20・7385、FAX 26・3616)、または都住宅供給公社募集センター) 03・3498・8894)へ

保・幼・小子育て連絡協議会の報告・講演会を開催

市内の保育園、幼稚園、小学校、児童館・学童保育所が連携し、子どもの成長と子育てに関する問題を考える「八王子市保・幼・小子育て連絡協議会」。今年度は市域を5つのブロックに分け、地域内の関連機関の連携強化を目的とした「ブロック会議」を行いました。そこで、皆さんに活動の内容を知っていただくため、各ブロック会議からの子育ての問題についての報告会と講演会を開催します。

内容 ブロック会議報告会、講演「保幼小連携から学ぶ」など

日時 2月5日(土)午後1時～午後4時30分

会場 クリエイトホール5階ホール

講師 白梅学園短期大学学長・無藤隆さん

定員 185名(先着順)

費用 無料

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ ことば政策課(20・7391、FAX27・7776)へ

市住宅・都市整備公社の用地を公売

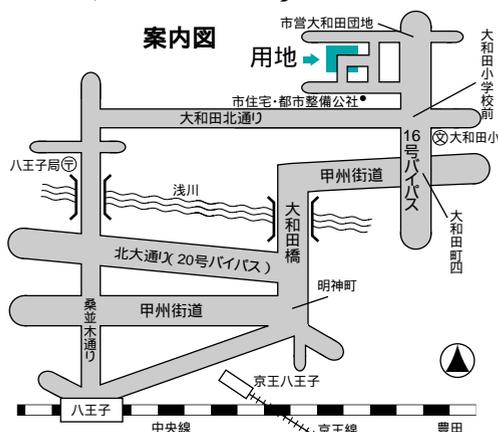
所在地 大和田町5-1856-23ほか5筆

実測面積 958.08平方メートル

最低価格 134,500,000円

入札日時 2月8日(火)午後1時30分

入札会場・問い合わせ 市住宅・都市整備公社(大和田町五丁目 44・7611、FAX44・7614)へ



2月26日に「女と男のいきいきフォーラム八王子」を開催

男女共同参画について理解や知識を深めていただく、「女と男のいきいきフォーラム八王子」を2月26日(土)に開催します。費用は無料。申し込みは電話、またはファックスで男女共同参画センター(48・2230、FAX44・3910)へ。なお、1歳～就学前のお子さんを15名(先着順)お預かりします。申し込み時にご予約を。

講演会

▶あなたの生き方・私の生き方～

仕事・子育ていきいき楽しく

時間 午前

10時～正午

会場 クリ

エイトホー

ル5階ホー

ール

講師 恵泉 大日向雅美さん

女学園大学教授・大日向

雅美さん

定員 200名(先着順)

手話通訳があります。

分科会

▶メディアが決める!?あなたの



大日向雅美さん

女学園大学教授・大日向

雅美さん

定員 200名(先着順)

手話通訳があります。

分科会

▶メディアが決める!?あなたの

生き方・私の生き方

時間 午後1～3時

会場 クリエイトホールレク

リエーション室

定員 50名(先着順)

▶おとうさんといっしょ!～おも

ちゃづくりと読み聞かせ

時間 午後1～3時

会場 クリエイトホール第7

学習室

定員 36名(先着順)

▶40歳からのハローワーク～夢を形に

時間 午後3時～4時30分

会場 クリエイトホール試食

コーナー

定員 24名(先着順)

市民持ち込み企画

▶みんなで語ろう!男女共同参

画センター2年目に期すこと

時間 午後3時～4時30分

会場 クリエイトホール第7

学習室

定員 36名(先着順)

このほかにもDV(ドメスティック・バイオレンス)資料や市民団体の展示なども行います。

市民企画事業補助金制度

2月20日に公開プレゼンテーションを開催

「市民企画事業補助金制度」は、市内で活動する非営利団体が、地域の問題解決や、より良い市民生活の実現のために、自ら企画立案し実施する事業について、市がその実施経費の一部を補助するものです。本紙昨年10月1日号で募集した平成17年度市民企画事業補助金の事業実施部門応募事業の審査の一つとして公開プレゼンテーションを次のとおり開催します。

公開プレゼンテーションへ参

加された方(応募団体関係者を除く)は、応募事業に対する意見を記入する「市民コメントシート」を提出できます。「市民コメントシート」は、本審査の参考資料として市民企画事業補助金審査委員会に提出します。

日時 2月20日(日)午後1時～7時30分

会場 北野市民センター

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ 協働推進課

(20・7401、FAX26・0253)へ

所得稅 市・都民稅 申告は2月16日～3月15日に

申告書は自分で書いてお早めに提出を

例年、申告期限間近になると窓口は大変混雑します。申告の準備は早めに済ませて、なるべく2月中旬に申告しましょう。

給与が主な所得の方は

次の各項目に該当する場合は、所得稅が市・都民稅の申告を。ただし、1か所からの給与と所得のみで、会社で年末調整し、一括して報告されている方は申告の必要はありません。

所得稅の確定申告が必要

年末調整された給与のほかに、20万円を超える所得のあった方
平成16年中の給与収入が、2千万円を超える方
平成16年中に退職したなどで、年末調整がされていない方
同族会社の役員などで、会社から貸付金の利子や不動産の賃貸料などの支払いを受けている方
医療費控除など、年末調整した以外の控除を受けようとする方
市・都民稅の申告が必要
年末調整された給与以外の所得があり、その所得が20万円以下の方

公的年金が主な所得の方は

次の各項目に該当する場合は、所得稅が市・都民稅の申告を。

市・都民稅

問い合わせ 住民稅課(〒192 8501 20・7219、20・7353、FAX 27・5918)へ

市・都民稅は、1月1日現在の住所地で昨年1年間の所得を申告していただき、それに基づいて課稅するものです。申告を忘れると、児童手当、老人医療証の発行、金融機関からの融資などに必要な課稅・非課稅證明書の交付を受けられないことがあります。ただし、稅務署に確定申告をした方は、改めて市・都民稅の申告は必要ありません。

申告書は2月16日から3月15日(土・日曜日を除く)。2月20日は受け付け(まだの間)に、直接または郵送で提出してください。午前8時30分から午後5時までは市役所2階市民ロビーで、午後5時から7時までは3階住民稅課で受け付けます。なお、郵送の場合は申告書に必要事項

所得稅の確定申告が必要
一定の額以上の公的年金や生命保險契約などによる年金を受けている方
年金から所得稅が源泉徵收されている方
市・都民稅の申告が必要
確定申告の必要がない方で、社会保險料などの控除がある方

経営者(個人事業者)の方は

次の各項目により、所得稅が市・都民稅のどちらかの申告をしてください。該当する方は、消費稅の申告もお忘れなく

こんな方も申告が必要

- 土地などを売った方・臨時収入のある方・満期の生命保險金を受け取った方や所得のなかった方も、それぞれ申告が必要です。所得稅の確定申告が必要
譲渡・一時所得などの合計金額が、所得控除の合計額より多い方
- 市・都民稅の申告が必要
- 課稅される所得が無く、どなたの扶養親族にもなっていない方
- 同居していない親族の扶養になっている方
- 今年1月1日現在、市内に居住していないが、市内に事務所や家屋敷がある方(単身赴任の方も該当)
- 贈与稅の申告が必要
平成16年中に、個人から年間110万円を超える財産の贈与を受けた方
贈与稅の申告は2月1日～3月15日に稅務署へ。

申告に必要なもの

印鑑
所得の證明書(源泉徵收票・収支明細書・その他の帳簿類)
社会保險料、生命保險料、損害保險料などのある方…領收書、證明書など
医療費控除を受ける方…領收書
障害者控除を受ける方…障害者手帳
または証明書など

市・都民稅の申告書を郵送
昨年、市・都民稅の申告をした方や、市内に転入して国民健康保險に加入された方には、市・都民稅の申告書と申告の手びきを2月1日に郵送します。また、市役所3階住民稅課、各事務所でも配布しています。

所得稅

問い合わせ 八王子稅務署(〒192 0994 子安町4-4-9 22・6291、FAX 26・3803)へ

所得稅・個人事業者の消費稅の確定申告と贈与稅の申告は、八王子稅務署で受け付けます。また、確定申告書はご自分で書いて提出する「自書申告」をお願いしています。記載方法などが分からない方は、稅務署の申告書作成会場でお尋ねください。なお、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「所得稅の確定申告書作成コーナー」では、自分で申告書を作成でき、印刷して稅務署に提出することもできます。

還付申告は2月16日より前でも

還付を受けるための申告は、2月16日(水)より前でも提出することができますので、早めに申告をしてください。

事務所での市・都民稅の申告受付日程表

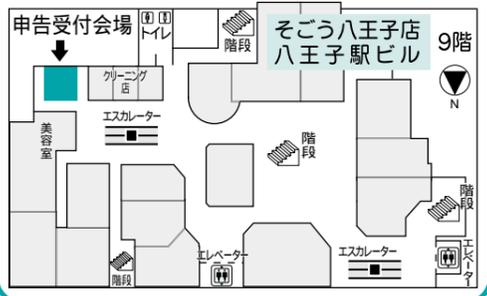
時間:午前9時～正午、午後1～4時

事務所名	受付日
南大沢	2月16・17日
石川	2月17日
由木・館	2月18日
恩方・川口・加住	2月21日
横山・元八王子	2月22・23日
由井	2月23日
浅川	2月24日
北野	2月24・25日
由木東	2月25日

受付日以外は、事務所には稅務担当の職員がいないため申告相談はできません。申告受付初日の午前中は、大変混雑します。所得稅の申告相談は、八王子稅務署へ

そごう八王子店 八王子駅ビル で申告受付

市・都民稅の相談・申告受付のほか、八王子稅務署による完全記載の所得稅確定申告書の收受(相談は不可)と申告用紙の配布を行います。
期間 2月27日～3月4日
時間 午前10時～正午、午後1～4時
会場 9階申告受付会場



日曜日の受け付けも

市役所2階市民ロビーでは2月20日に市・都民稅の申告を、八王子稅務署では2月20・27日の日曜日にも確定申告を受け付けます。

国民健康保險稅や介護保險料は所得控除の対象に

昨年1月から12月までに納めた国民健康保險稅や介護保險料、国民年金保險料は全額が所得稅と市・都民稅の申告の「社会保險料控除」の対象となります。問い合わせは、国民健康保險稅は国民健康保險年金課(20・7237、FAX 26・2381)、介護保險料は介護サービス課(20・7415、FAX 20・7418)、国民年金保險料は八王子社会保險事務所(26・3511)へ。

稅理士会の確定申告無料相談

小規模な事業者を対象に、下表のとおり確定申告無料相談を開催します(土・日曜日を除く)。なお、所得金額が高額な方や譲渡所得の申告などは稅務署で相談ください。問い合わせは東京稅理士会八王子支部(22・4794、FAX 24・7944)または八王子稅務署(22・6291、FAX 26・3803)へ。

期間	会場	相談時間
2/16～3/8	市役所2階市民ロビー	午前9時～正午、午後1～4時
2/16～18	南大沢市民センター	混雑した場合は、早めに受付を終了することがあります。
2/21・22	恩方市民センター	
2/23・24	浅川市民センター	

稅理士会では毎月第1・3水曜日の午後1～4時に「都民のための税金なんでも無料電話相談室(03・3356・7137)」も開いています。

確定申告書に添付する書類

給与と所得のある方…源泉徵收票
事業所得や不動産所得がある方で白色申告する方…収支内訳書
生命保險料、損害保險料の所得控除を受ける方…証明書など

申告書の提出は郵送でも

申告書は郵送でも受け付けます。「申告書の控」に收受印の必要な方は、申告書の控(鉛筆書きは不可)とあて名を書いて切手をはらった返信用封筒を同封してください。なお、休日・夜間は稅務署玄関前の「時間外書收受箱」もご利用ください。また、記載済みで提出のみの確定申告書に限り、住民稅課でもお預かりします。ただし、申告の種類によっては、お預かりできない場合もあります。

便利な口座振替のご利用を

納稅は納め忘れのないよう便利な口座振替をご利用ください。なお、所得稅・消費稅の納付期限は申告書の提出期限と同日ですが、口座振替日は、所得稅が4月19日、消費稅が4月26日です。

にせ稅理士にご注意を

無資格者が稅金の相談、申告書の作成、稅務の代理を行うことは、法律で禁じられています。思わぬ損害を被る原因にもなりますので、ご注意ください。



乳・幼児健診

3〜4か月・1歳6か月・3歳児
健診について該当するお子さんの
保護者に健診通知を郵送しました。
通知に指定された会場で健診をお
受けください。なお、該当する方
通知が届かない場合は、保健セン
ターへお問い合わせを。
対象 3〜4か月児健診：平成
16年10月生まれのお子さん 1
歳6か月児健診：平成15年7月生
まれのお子さん 3歳児健診：
平成14年1月生まれのお子さん
3歳児健診未受診の方は、4歳
前まで受けられます。日程は保健セ
ンターへお問い合わせを。

パパママクラス
対象 はじめて出産する妊婦(出
産予定日が4月18日〜8月14日)
とその家族 内容 呼吸法、もく
浴実習・妊婦体験など 日時 2
月27日(日)午後1〜4時 会場 保
健センター 定員 30名(抽選)
費用 無料 申し込み 往復ハガ
キ1家族1枚に「パパママ」と住所
参加者全員の氏名・妊婦との続柄
出産予定日・電話番号、返信面のあ

て名を書いて、2月8日(必着)まで
に八王子市保健センター(〒192
0061平岡町18-3 25・9128)

むし歯予防教室

対象 1〜3歳のお子さんとその
保護者 内容 むし歯予防のお話
と歯磨きの方法など 日時 2月
22日(火)午前10時〜11時30分 会場
保健センター(平岡町) 費用 無
料 申し込み 不要 直接会場
へお問い合わせ 保健センター
(25・9128)

歯の健康相談

対象 市内在住で40歳以上の方
内容 歯ぐきからの出血、歯磨き
の方法など、健診や治療は行いま
せん) 日時 2月15日(火)午前9
時30分〜11時30分 会場 保健
センター(平岡町) 費用 無料
申し込み 電話で保健センター
(25・9128)

高脂血症予防栄養教室

からできるサナラ生活
対象 市内在住で40歳以上の方
内容 栄養士による講話・試食
期日・会場 2月24日 保健セ
ンター、25日 保健センター南大
沢分室 時間 午後1〜3時
定員 30名(25名)ともに抽選
費用 無料 申し込み 往復ハガ
キ(1人1枚)に「高脂血症」と希
望番号、住所・氏名・年齢・電話番号、
高脂血症の治療の有無、返信面の
あて名を書いて、2月10日(必着)
までに八王子市保健センター(〒192
0061平岡町18-3 25・9128)

交通災害共済「ちょこつと共済」の
加入受付は2月1日から

都内の全市町村が共同で運
営する交通災害共済「ちょこつと
共済」。平成17年度分(4月1日から)
の予約申込を今月1日から受け付
けます。今年も個人での申し込み
となりますのでご注意ください。詳しくは、
今日1日の朝刊に折り込んだパン
フレット兼加入申込書をご覧ください。
なお、市役所2階市民ロビー・
暮らしの安全安心課、各事務所、
金融機関(郵便局と一部金融機

関を除く)などでも配布しています。
小・中学生などが任意加入に
これまで公費加入だった小・中
学生、生活保護を受けている方、
交通安全協会交通指導員は、17
年度分から任意加入となります。
引き続き加入を希望する方は、各
自の負担でご加入ください。
問い合わせは暮らしの安全安
心課(20・7227、FAX20・7322)へ。

屋外運動施設は季節により
利用時間帯が変わります

下表の屋外運動施設は、季節により
利用時間帯が変わりますのでご注意く
ださい。問い合わせはスポーツ振興課
(22・6720、FAX28・2433)へ。

期間	区分	施設名	時間帯 コード	時間 帯名	時間区分	
3月1日〜9月30日	昼間	大塚公園野球場 (3/20〜)、大塚・大 平・内裏谷戸・別所・ 松木・上柚木公園 テニスコート	11	午前A	8:00〜10:00	
			12	午前B	10:00〜12:00	
			21	午後A	12:00〜14:00	
			22	午後B	14:00〜16:00	
			23	午後C	16:00〜18:00	
4月1日〜10月31日	早朝	北野公園・滝ガ原野 球場(滝ガ原は5〜 10月の日曜日のみ)	01	早朝	6:00〜8:00	
			市民球場、北野・高 倉・上柚木公園、西 寺方、滝ガ原野球場 桐田・川町少年野 球場 西寺方・滝ガ原・上 柚木公園ソフトボ ール場 富士森・桐田・滝ガ 原テニスコート 滝ガ原サッカー場兼 自転車練習場 桐田・川町少年サッ カー場 桐田ゲートボール場	11	午前A	8:45〜10:45
				12	午前B	10:45〜12:45
				21	午後A	12:45〜14:45
				22	午後B	14:45〜16:45
				23	午後C	16:45〜18:45
				ナイター	市民球場、北野公園 野球場、富士森テニ スコート	31
32	ナイター B	20:00〜22:00				

久保山・殿入中央公園テニスコートの時間帯の変更はありません。

市民農園の利用者を募集
春〜畑に出てみませんか

対象 市内在住で、現在市民農
園を使用していない方
募集農園名など 下表のとおり
利用期間 4月〜平成19年1月
利用料 1区画につき年5,000円
申し込み 往復ハガキ(1世帯1枚)
に希望農園名と住所・世帯主名
(ふりがな)・主に利用する方の

名前・電話番号、返信面のあて
名を書いて、2月10日(消印有効)
までに八王子市役所農林課(〒
192 8501、問い合わせ 20・7250、
FAX27・5951)へ
詳しくは市役所5階農林課と各
事務所で配布している「利用者募
集のご案内」をご覧ください。

農園名	所在地	予定区画数 (抽選)	農園名	所在地	予定区画数 (抽選)
桐田	桐田町529-5,546-1	150	横川中央	横川町763-1	80
小比企(旧北小比企)	小比企町843-1	52	散田南	散田町2-1490-1	39
由木(旧上柚木)	下柚木2-19-19	120	上恩方	上恩方町1882-1	35
大和田	大和田町4-1832-5	74	久保山	久保山町1-33-1	90



募集

学習支援課の嘱託員

対象：パソコンの操作がたんのつて、社会教育施設の勤務経験や生涯学習コーディネーターの資格があるまたは生涯学習事業に関心がある方
内容：公民館・生涯学習センターの予約受付・貸出や講座企画、生涯学習相談・情報の提供業務など
勤務期間：4月1日～来年3月31日(土・日曜日、祝・休日も勤務あり)
募集人員：若干名(選考あり)
報酬：月額約20万円(夜間勤務は月額約18万円) 申し込み：履歴書と「市民が期待する生涯学習について」の作文(4000字程度)を持って2月11・12日の午後1～5時に直接、クリエイトホール第5学習室へ 問い合わせ：学習支援課 48・2232)

社会福祉協議会の嘱託員

対象：昭和17年4月1日～昭和20年3月31日生まれで普通自動車免許を持ち、4月1日から勤務可能な方
内容：長房ふれあい館または恩方老人憩いの家の管理・運営業務 募集人員：若干名 試験日：2月19日(土) 申し込み：市役所9階社会福祉協議会で配布する申込用紙に記入して、2月8日までに直接、同協議会(20・7338)

消費者センター運営委員
消費者センターの運営や活動に助言や手伝いをしていただけるボランティアを募集します。
対象：市内在住で20歳以上の方
期間：4月1日から2年間 募集人員：若干名(選考) 申し込み：2月15日までに直接、消費者センター(八幡町 25・2155)
東浅川保健福祉センター 改修後のイベントの参加サークル
東浅川保健福祉センターでは、集会所の二部を多目的活動のできる部屋として改修し、3月1日から使用区分を変更します。これに伴い改修後のオープンイベントで発表会などをしていただけるサークル、団体を募集します。期日は2月22日から27日まで。時間区分など詳しくは東浅川保健福祉センター(67・1331)までお問い合わせください。

屋内フリーマーケットの出店者
対象：市内在住の個人またはグループ(販売を職業としている方を除く) 日時：2月27日(日)午前10時～午後2時 会場：あきたかホール 募集区画：40区画(抽選) 1人1区画で、1区画は2メートル×2メートル程度) 費用：千円

山梨県立文学館学芸員・高室有子さん 定員：各72名(抽選) 費用：2000円 申し込み：往復ハガキに講座内容と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のおて名を書いて、2月10日(日)は20日、ともに必着)までに八王子市中央公民館(〒1920082東町5648・2232)

講座・教室

家庭教育学級公開講座
対象：市内在住・在勤の方 テーマなど：左表のとおり 時間：午前10時～正午 定員：各20名(先着順) 費用：無料 申し込み：不要、直接会場へ 問い合わせ：中央公民館 48・2232)

公開講座日程表

テーマ	期日	会場
親と子のより良い関係	2/4	由井市民センター
女性の生き方	2/4	クリエイトホール第2学習室
幼児期の心理と親の対応	2/10	南大沢公民館
思いやりのある子が育つ家庭	2/17	クリエイトホール第2学習室
手作りおもちゃ	2/18	台町市民センター

市民自由講座

内容：日時：「イヌアムとは何か」：3月16日(水)午後2～4時 樋口葉を訪ねて：3月12日(土)午後1時30分～4時30分 会場：クリエイトホール視聴覚室 講師：中央大学教授片倉もとこさん

成人講座「子育てママ・パパのパソコン教室」
対象：2歳～就学前のお子さんとその保護者でワード操作がはじめての方 内容：子どもの成長記録を作る 日時：3月9・16・23日の午前10時～正午 会場：南大沢公民館 定員：12組(抽選) 費用：6000円 申し込み：往復ハガキ(1人1枚)に「パソコン」と親子の氏名・ふりがな・年齢・住所・電話番号、返信面のおて名を書いて、2月15日(日)必着)までに八王子市南大沢公民館(〒1920364南大沢2779・2208)

市民講座「成年後見制度」
老後の財産管理・相続・遺言」
専門家の弁護士が、成年後見制度について詳しく説明(手話通訳あり)します。
日時：2月10日(木)午後2時～3時30分 会場：南大沢文化会館 定員：200名(先着順) 費用：無料 申し込み：電話または「アクセス」で高齢者相談課(20・7420、FAX24・7720)

講座・教室

消費生活講座、デジタルカメラ入門

対象：市内在住・在勤の方 日時：2月9日(水)午前10時30分～正午、午後1時30分～3時 会場：消費者センター 定員：各15名(先着順) 費用：無料 申し込み：電話(消費者センター) 25-2155) デジタルカメラは用意します。

留学生との交流支援セミナー 内容：ホストファミリーの交流を体験している留学生や市民との情報交換など 日時：2月20日(日)午後2～4時 会場：学園都市センター(八王子スタジアム内) 定員：30名(先着順) 費用：無料 申し込み：2月15日までに電話で学園都市文化課(20-7409) 幼児教育セミナー「0歳児のママたちあつまれ」

対象：0歳のお子さんとその保護者 内容：手遊び歌や講話、ママと赤ちゃんの愛情サインなど 日時：2月22日(火)午前10時～正午 会場：クリエイティブホール第2学習室 定員：20組(抽選) 費用：無料 申し込み：往復ハガキに0歳児と住所・氏名・お子さんの名前と生年月日・電話番号、返信面のあて名を書いて、2月11日(必着)までに八王子市子ども家庭支援センター(〒192-0082東町5-6 56-8225)

公開作業訓練

対象：市内在住・在勤・在学の方 教室名・日時：七宝焼…3月9日午後1時30分～3時30分、折り紙…3月12日午前10時～正午、陶芸…3月17日、4月7日の午後2～4時、染め紙…3月26日午前10時～正午 会場：心身障害者福祉センター 定員：各10名(抽選) 費用：無料 申し込み：往復ハガキ(1人1枚)に教室名と住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号、返信面のあて名を書いて、2月14日必着(までに八王子市心身障害者福祉センター)〒193-0931 台町2-7-22 24-5850)

マンション管理講習会と相談会 内容：管理費用の見直しやほかのマンションとの比較検討など 日時：2月20日(日)午前10時～正午 会場：学園都市センター(八王子スタジアム内) 定員：25名(先着順) 費用：無料 申し込み：電話で市住宅都市整備公社(44-7611) 相談を希望される方は申し出を **催し**

夢美術館で収蔵品を展示 本市ゆかりの作家5名(小島善太郎、鈴木信太郎、城所祥、原田直康、佐藤公)の収蔵品を展示します。 日時：2月3～20日の午前10時～午後7時 観覧料：100円 問い合わせ：夢美術館(21-6777) 2月1・2日は展示替え

休日耳鼻咽喉科当番医

救急診療

救急病院の案内(一日中)

救急テレホンサービス 042 521 2323
八王子消防署 25 0119
東京都保健医療情報センター 03 5272 0303

夜間救急診療

内科・小児科 毎日の午後8～11時
夜間救急診療所(保健センター1F) 25 9910
平岡町18-3

小児休日・全夜間救急医療

偶数日…八王子医療センター 65 5611
館町1163
奇数日…東海大学八王子病院 39 1111
石川町1838

休日産婦人科当番医

午前9時～午後5時
米山産婦人科病院
新町2-12
42 5225

医療・健康心配ごと電話相談

毎日の午後8時～10時30分
夜間救急診療所 22 9910
偶数日(全夜間と休日)
八王子医療センター 65 5611
奇数日(全夜間と休日)
東海大学八王子病院 39 1111

休日歯科応急診療

午前9時～午後4時
保健センター2F 平岡町18-3 25 9128

休日の内科・外科・小児科

11日(午前9時～午後5時)

小松整形外科 大和田町5-30-28 42-4017

石井循環器内科クリニック 散田町5-1-1マンション1F 68-1577

式番街メディカルクリニック 上柚木3-6-1 70-7288

古沢医院 長沼町675-3 36-3261

6日(午前9時～午後5時)

ささき医院 大塚494-1 76-6655

黒沢医院 中野上町2-25-13 22-3211

田中医院 桐田町249-1 65-0221

鈴木診療所 子安町2-10-14 42-3923

のため休館します。

夢美術館ミュージアムコンサート
期日・出演者 2月5日:フルト・
アンサンブル 19日:八王子フィッ
ーモ丁弦楽四重奏団 時間 午
後2〜3時 会場 夢美術館
21・6777) 費用 無料(観覧
料は別に必要) 申し込み 不要
直接会場へ

新春子ども大会

対象 市内在住の小・中学生 内
容 演劇鑑賞と地区子ども会の発
表 日時 2月6日(日)午後1〜4
時 会場 いちようホール 定員 8
00名 費用 無料 申し込み
不要 直接会場へ 問い合わせ
児童青少年課 20・7435)

長池ネイチャーセンターの催し
内容 日時 色鉛筆画教室: 2
月2・16日の午後2〜4時、朗読
の会: 3・17日の午後1〜4時、
植物勉強会: 5・12・26日の午後1
〜3時、書道教室: 6日午前10
時〜正午、絵手紙教室: 12・27日
の午後2〜4時、工作教室: 13
日午後1〜4時、こども科学実
験教室: 26日午前10時〜正午
対象 〃のみ小学3年生以上の方
定員 〃のみ32名(先着順) 費用
〃各1000円 申し込み 電話で
長池ネイチャーセンター) 78・4616)

ぼつかばか倶楽部

対象 〃未就学のお子さんとその保
護者 内容 新聞紙でラッシュン
ン、情報交換と交流 日時 2
月10日(木)午前10時〜午後1時 会

場 クリエイトホール第2学習室
定員 〃30組(先着順) 費用 〃1組
2000円(2歳以上のお子さん1人
増えるごとに1000円) 持ち物 〃
弁当(希望者のみ) 申し込み 不
要 直接会場へ 問い合わせ 中央
公民館 48・2232) または八
王子子ども劇場 45・1739)

手づくりの本展
日時 2月5〜7・9〜13日の午
前10時〜午後5時(13日は4時ま
で) 会場 中央図書館 64・4
321) 費用 〃無料 申し込み
〃不要 直接会場へ 子どもの
製本体験「トナー」もあります。
BWO学生落語会
開演日時 2月13日(日)午後1時30
分 会場 学園都市センター(八王
子スタヂアル内) 定員 〃60名(先
着順) 費用 〃無料 申し込み
不要 直接会場へ 問い合わせ
学園都市推進会議 46・2662)

ロビーコンサート
日時 2月12日(土)午後0時15分
45分 演奏者 〃中村恵子さん(ピ
アノ) 入場料 〃無料 会場 〃いち
ようホール 21・3005)

都民寄席
対象 〃都内在住・在勤・在学の方
開演日時 3月5日(土)午後2時
会場 〃市民会館 出演 〃笑福亭
鶴光、三遊亭金馬ほか 入場料 〃
無料 申し込み 〃往復八ガキ) 1
人1枚(に、都民寄席と住所氏名、
電話番号 返信面のおて名を書いて
2月7日消印有効)までに八王子

市学園都市文化ふれあい財団(〒
192 0066本町24 21・3005)
韓加俣(ハン・カヤ)ピアノリサ
イタル
開演日時 4月1日(金)午後7時
会場 〃いちようホール 入場料 〃
3千円(全席自由) チケット発売
〃2月5日(土)午前10時からいちよ
うホール市民会館、南大沢文化会
館、学園都市センターで 電話予約
〃同日午後1時からいちようホ
ル 21・3005)で
ファミリーコンサート「魔法の
笛吹き」
開演日時 5月1日(日)午前11時、
午後2時 会場 〃南大沢文化会館
入場料 〃千500円(全席自由)
チケット発売 〃2月5日(土)午前10
時からいちようホール市民会館、
南大沢文化会館、学園都市センタ
ーで 電話予約 〃同日午後1時から
いちようホール 21・3005)で
Kokoシネマサロン
作品 〃「わが合は緑なりき」監
督 〃ジョン・フォード 日時 〃2月
6日(日)午後2〜5時 会場 〃国
際交流センター(八王子スタヂアル
内 42・7091) 定員 〃40名(先

日時 2月10日(木)午後3〜4時
会場 市民会館

休日眼科当番医

13日(午前9時~午後5時)
荻窪眼科医院
万町5-2 25-8778
八王子
税務署
税務署前
南大通り

休日の内科・外科・小児科

13日(午前9時~午後5時)
吉田医院 (内) 大和田町7-4-11 42-1547
めじろ台内科医院 (内) めじろ台4-25-13 63-0688
みなみ野外科・整形外科 (内) 西片倉3-1-21 32-5855
服部クリニック (内) 別所1-15-18 75-0032
大和田橋
浅川大橋北
浅川大橋南
北大通り
大和田橋
めじろ台駅
スーパー
狭間
めじろ台
GS
多摩ニュータウン通り
南大沢
八王子別所南
別所倉戸

着順) 費用 〃無料 申し込み 〃
不要 直接会場へ
市民映画館
作品 〃「ゴッド・ウィル・ハンティング」
出演 〃「マッド・テイモン」ほか 日時 〃
2月19日(土)午前10時〜12時10分
午後2時〜4時10分 会場 〃クリ
エイトホール視聴覚室 定員 〃各
72名(先着順) 費用 〃無料 申
し込み 〃不要 直接会場へ 問
合わせ 〃中央公民館 48・2232)

シネマフレスコ
作品 〃「彼女と彼」 出演 〃左幸
子ほか 日時 〃2月12日(土)午前
10時〜11時55分 午後2時〜3時
55分 会場 〃南大沢公民館
79・2208) 定員 〃各70名(先
着順) 費用 〃無料 申し込み 〃
不要 直接会場へ

スポーツ

ネオテニス大会(ダブルス戦)
対象 〃市内在住・在勤の方(2人1

組) 期日 〃3月20日(日) 会場 〃
市民体育館 定員 〃80組(先着順)
費用 〃1組3000円 申し込み
〃市役所8階スポーツ振興課と甲
の原市民体育館にある申込用紙
に記入して直接 郵送またはフッ
クスで2月15日(必着)までに八王
子市役所スポーツ振興課(〒192
8501 20・7335、FAX
26・8554)

タグラグビー教室
日時 〃3月5日(土)午後1時〜3
時30分(小雨決行) 会場 〃上柚
木公園陸上競技場 講師 〃日本ラ
グビーフットボール協会タグラビー
普及委員・飯原雅和さんほか 定
員 〃100名(抽選) 費用 〃
5000円(高校生以下1000円)
申し込み 〃往復八ガキに「タグラ
ビー」と住所氏名・年齢・電話番号
返信面のおて名を書いて、2月19日
(消印有効)までに八王子市上柚木
公園陸上競技場(〒192 0373上
柚木2 40 1 75・0227)

ドライバー教室

日時 2月10日(木)午後3〜4時
会場 市民会館

スポーツ

4月の運動施設の一般利用中止
 野球場 市民：1、30日 北野：17、23、29日の昼間、3日の午前8時45分、午後12時45分、10、24日の午前6時、10時45分、高倉：3、17日の午前8時45分、午後4時45分 滝方原：10、17日 西寺方：3、10、17日 栢田：2、3、9、10、16、17、24、29日 川町：3、9、10、16、23、24日 上柚木：1、8、16、21、24、29日 大塚：3、17日 ソフトボール場 滝方原：3、10、17、24日 上柚木：24日 テニスコート 2月11日祝 午前10時30分、11時30分、アクアエクスサイズ

その他

富士森：10日のA、D面の昼間、14、22日のA、B面の午前8時45分、午後2時45分、24、29日の昼間
 大塚：10日 サッカー場 滝方原：9、17、23、30日、24日の午前8時45分、12時45分 栢田：3、10、17、24日 川町：17、24、29日、9、23日の午前8時45分、12時45分
 市民体育館の一般利用中止
 2月11日祝 バドミントン
 甲の原体育館の一般利用中止
 2月11日祝 エアロクス
 甲の原体育館の水泳ワンポイントレッスン中止
 2月11日祝 午前10時30分、11時30分、アクアエクスサイズ

2月の相談

印は祝・休日を除く

相談名	日時	会場・問い合わせ
健康・栄養・歯	月～金曜日の午前9時～11時30分	保健センター 25・9128 栄養の予約は電話で
母子・女性福祉	月～金曜日の午前9時～正午、午後1～5時	市役所生活福祉課 20・7280 予約は電話で
女性のための相談	3・10・17・24日の午後1～4時	クリエイティブホール8階 男女共同参画センター 48・2234 予約は電話で
女性のための保健相談	18日午前9時30分～午前11時30分	
女性のためのカウンセリング	2・5・9・12・16・19・23・26日の午前9時～正午	
法律	月・火・水・金曜日の午後1時10分～4時(11日を除く)	予約は月曜日(祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分～、各先着8名 電話で市役所暮らしの安全安心課 20・7227へ
不動産登記	3・17日の午後1時～3時30分	予約は当日午前9時30分～、各先着5名 電話で市役所暮らしの安全安心課 20・7227へ
税金	17日午後1時～3時30分	
相続・遺言等暮らしの手続	2日午後1時～3時30分	
年金・雇用保険労働条件相談	9・23日の午後1時～3時30分	市役所暮らしの安全安心課 20・7227
行政	10日午後1～3時	
外国人生活相談	24日午後1～4時	市役所暮らしの安全安心課 20・7227 予約不要(先着3名)
人権	10日午後1～3時	市役所総務部総務課 20・7201
交通事故	3・10・17・24日の午後1時20分～4時30分	市役所暮らしの安全安心課 20・7227 予約は当日の午前9時30分～電話で
消費者	月～金曜日の午前9時～午後4時	消費者センター 25・2621
子ども家庭	午前9時～午後7時(日曜日、祝・休日は5時まで、第1火曜日を除く)	子ども家庭支援センター 56・8225
	月～土曜日の午前9時～午後5時	地域子ども家庭支援センターみなみ野 35・4152
心の相談室	火・木・金曜日の午前10時～午後3時(11日を除く)	大和田市民センター 45・5995 面談の予約は電話で
総合教育相談室	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター 64・6949
こども電話相談	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター 64・3665(子ども専用)
市民活動のための相談	火～日曜日の午前10時～午後5時	市民活動支援センター 46・1577 予約は電話で

福祉センターの相談

印は祝・休日を除く

予約は電話、またはFAXで

東浅川保健福祉センター	67・1331、FAX67・7829
心身障害者福祉センター	24・5850、FAX24・5954
南大沢保健福祉センター	79・2205、FAX79・2214
大横福祉センター	25・6501、FAX27・5927

相談名	日時
総合保健	火～日曜日の午前9時～午後4時(予約制) 月～土曜日の午前9時～午後4時(予約制)
健康	8・22日の午後1時30分～3時 15日午後1時30分～3時 今月はお休みです
総合福祉	4・18・25日の午後1～3時 1・8・15・22日の午前10時～正午
聴覚障害者のつどい	12日午後6時30分～9時
手話交流会	19日午後1時30分～3時30分

施設は14日より休みとなりますので、8月15・16日の宿泊の予約は、16日午前10時から受け付けます。
 中国語版ガイドマップを販売
 市内の地理や歴史、文化などを中国語で紹介している「中国語版八王子ガイドマップ(八王子市全図)」を市役所5階市政資料室で1部300円で販売しています。なお新たに外国人登録をする方などで中国語が母国語の方には市役所2階市民課で無料で配布しています。問い合わせは学園都市文化課(20・7409)へ。
 入学通知書は届きましたか
 今年4月に市立小・中学校へ入学するお子さんのいるご家庭へ、入学通知書をお送りしました。まだ届いていない場合は、学事課(20・7339)までご連絡ください。
 なお国私立小学校を卒業し今年4月から市立中学校へ入学希望の方は現在通学中の小学校の卒業見込証明書(を市役所8階学事課へ)提出を20歳になった障害のある方は障害基礎年金の請求を20歳前に初診日のある病状やケガで、日常生活に支障をきたしている方は、20歳になると障害基礎年金が受けられます。ただし、障害の程度や本人の所得額などの制限がありますので詳しくは国民健康保険年金課(20・7238)までお問い合わせください。

官公署・市民団体のお知らせ

多発しています「振り込め詐欺」
八王子警察署
高尾警察署
6545
00110

この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所5階、クリエイトホール1階、各市民センターなどにある申込用紙に書いて、掲載希望号の35日前まで(会員登録は掲載希望号の指定はできません)に、八王子市役所5階広聴広報室(広報担当)〒192 8501 20・7228、FAX26・3858へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみ連絡します。【対】=対象、【内】=内容、【期】=期日、【時】=時間、【日】=日時、【集】=集合、【会】=会場、【定】=定員、【費】=費用(記載なしは無料)、【申】=申し込み(ハガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの記載を)、【問】=問い合わせ

官公署など

八王子消防少年団員を募集 【対】小学3・4年生 【内】各種訓練やイベントへの参加など 【期】毎月1回(土・日曜日) 【申込期限】2月28日 【問】八王子消防署 25・0119

南多摩地域保健医療協議会委員を募集 地域の保健医療サービスのあり方などを検討する委員を募集します。定員は3名以内。募集期限は2月18日です。問い合わせは南多摩保健所(042・371・7661)へ。

難病講演会「サルコイドーシス」 【対】サルコイドーシスで療養中の方とその家族 【日】2月18日午後2時30分~4時30分 【会】八王子保健所 【定】先着40名 【申】電話で同保健所 45・5111

八王子技術専門学校キャリアアップ講習会 【内】表計算エクセル(初級) 【費】6,500円 【申込期限】2月10日 【会・問】同校 22・8384

市民団体など

関連団体の催し

市民企画事業・講演会「学校図書館のことを話しましょう2」 【日】2月26日午後1時30分~4時 【会】クリエイトホール5階ホール 【定】先着

100名 【費】800円 【申】ファックスで八王子に学校図書館を育てる会・

市民企画事業「パソコンとインターネット祭りin八王子」 【日】2月13日午後1~4時 【会】クリエイトホール 【問】情報ボランティアの会・

由木東市民センターまつり・福祉のつどい 【内】作品展示、模擬店など 【日】2月13日午前10時~午後4時 【会・問】同市民センター 75・5911

市民スキー 【対】18歳以上の方 【期】3月4~7日 【会】志賀高原スキー場 【定】先着35名 【費】37,000円 【申】電話で八王子スキー連盟・

軟式野球チームの登録・審判員 【対】一般1~3部・一般4部A・一般4部B(新規登録を含む)...市内在住・在勤の方(高校・大学生を除く)、専修学校生(野球部員を除く)のチーム、壮年部...40歳以上のチーム、少年部...市内在住・在学の小・中学生で地域別のチーム、審判員...20~55歳くらいの方 【期】2月26日、12日、5日、19日、随時 【時】午後6時30分~8時(は7時30分まで) 【会】市民体育館 【登録料】32,000円(22,000円、

11,000円、無料) 【問】八王子野球連盟・

そのほかの団体の催し

子育て万博in八王子 【日】2月26日午前11時~午後4時、27日午前10時~午後3時30分 【会】クリエイトホール 【問】八王子子ども劇場

親子体操 【対】3歳以下のお子さんとその保護者 【日】2月16日午前10時30分~正午 【会】北野南部会館 【問】子育てサークルSkip・

功夫太極拳 【対】18歳以上の方 【日】2月10・17日の午後7時~8時30分 【会】元八王子市民センター 【定】先着10名 【問】愛気の会・

中小企業の税金なんでも相談 【日】毎週月~金曜日の午後1~5時 【電話相談】八王子民主商工会 24・3144

写真展 【日】2月6~9日の午前10時~午後6時(9日は4時まで) 【会】クリエイトホール展示室 【問】写好・

フリーマーケット 【日・会】2月27日午前10時~午後3時...富士森公園 【問】リサイクル運動友の会 042・579・4003

次号・2月15日発行の

広報はちおうじ は...

- 特集：新潟県中越地震に学ぶ……
共助の精神と地域連携の大切さ
- コラム……「お元気予報」「自然うおっちゃんぐ」「なるほどエコ生活」
- そのほか……2月16日から市・都民税の申告を受付、夢街道駅伝に伴う交通規制、高尾梅郷梅まつり、広聴のコーナー「みんなの声」など

備えて安心

市の表玄関から迷惑・不快行為を一掃

最近、八王子駅北口周辺の様子が変わってきたと思いませんか。以前、よく見掛けられた客引きやティッシュ配りの姿が、ここ数か月の間に大分少なくなったとの声を聞きます。また、歩行の妨げとなる商店の広告看板やのぼり旗なども、目立たなくなっています。これは、昨年11月から警察と市が協力して取り締まりを強化するとともに、駅前商店会の皆さんで構成する「グリーン千人隊」とも力を合わせてパトロールを行ってきた効果の表れ。

八王子駅は本市の表玄関。市民の皆さんや、まちを訪れる方が安全に、安心して買い物や通行ができるよう、市はこれからも迷惑・不快行為を一掃してゆきます。

問い合わせ 暮らしの安全安心課(20・7227、FAX20・7322)



今回から名称を「げんきフォーラム」に変更。より一層活発なご意見を

広げよう協働・育てよう地域力

市長ほか4名のパネリストによる討論を通して、これからのまちづくりを考える「げんきフォーラム」を開催します。今回は、市民の皆さんと行政がそれぞれの立場で、地域の課題解決や共通する目標の実現に向かって協働してゆくまちづくりについて考えます。また、ご来場の皆さんとの意見交換も予定していますので、ぜひご参加ください。

テーマ みんなで築く新しい公共へ 広げよう協働・育てよう地域力

日時 2月20日(日)午前10時～正午
会場 クリエイトホール5階ホール
定員 170名(先着順)
費用 無料
申し込み 不要、直接会場へ
問い合わせ 広聴広報室(広聴担当)
20・7411、FAX 20・7322

冊子「すこやからいふ」に掲載する広告を募集

高齢者に対するサービスを紹介した冊子「すこやからいふ」に掲載する広告を募集します。この冊子は各事務所・在宅介護支援センター、健康福祉部の各窓口などで配布するものです。

対象 市民生活に関連するもので、次のいずれにも該当しないもの

- ▶政治活動、宗教活動、意見広告、個人の宣伝
- ▶公の秩序、または善良の風俗に反するものなど

発行部数 10,000部

広告サイズ 縦6.5センチ×横8.4センチ

デザインは作製してください。

募集枠 16枠

広告料 1枠あたり40,000円

申し込み 2月10日までに直接、市役所2階高齢者支援課(20・7244、FAX24・7720)へ

歴史の散歩道

35

旧片倉製糸蚕室



かつての蚕室は寮となつて

浅川に架かる萩原橋を北西に約600メートル。秋川街道沿いに木造2階建ての大きな建物2棟が目につく。これは昭和12年(1937)片倉製糸がカイコを飼育するために建てた蚕室(さんしつ)。大きさは間口9メートル、奥行25メートル。屋根には蚕室特有の窓がある。

片倉製糸は明治6年(1873)、長野県諏訪郡川岸村(現在の岡谷市)で片倉市助が製糸業を創業。生糸の輸出ブームにのり日本最大の製糸会社に成長した。明治34年(1901)萩原製糸工場を買収し八王子製糸場を操業。八王子周辺の農村からは繭が続々とこの製糸場を集められ、養蚕・製糸・織物産業の発展に大きく貢献し、桑都八王子の名を高めた。その後、昭和18年(1943)に片倉工業株式会社と改称し今も様々な分野に進出している。改称した同年、消防ポンプ車製造の日本機械工業株式会社が製糸工場の敷地内に工場を開設。戦後、製糸工場は八王子から撤退した。日本機械の事務所棟は旧片倉製糸時代のもの。かつての蚕室は倉庫と寮、工場は部品倉庫となつたが当時の面影を今に残す。(古文書を探る会)

天気解説情報

八王子市天気相談所
26・0177(テレホンサービス)

世帯と人口(平成17年1月1日現在)

	前月比
世帯数	+184
人口(男)	+204
(女)	+139
計	+343
外国人登録	
人口(男)	3,331
(女)	4,452
計	7,783

市徽章…大正6年、市制施行を記念して、制定したものです。

発行

八王子市
(〒192 8501 元本郷町三丁目24番1号)

編集

広聴広報室(広報担当)
20 7228
FAX26 3858

広報「はちおうじ」は毎月1日と15日に発行しています。